

食安輸発1020第1号
平成23年10月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ベトナム産米及び米加工品の輸入時検査の強化について

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、ベトナム産タピオカ入りライスヌードルから安全性未審査の遺伝子組換え体 Cry1Ac を検出したことから、下記のとおり検査を実施することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。

記

1 対象食品

ベトナム産米及び米加工品（米を主原料とするもので、米粉、ビーフン等、未加熱又は加熱の程度の低いもの。）

2 検査項目及び頻度

輸入の都度、貨物保留の上、**Bt** タンパク質（**Cry1Ac** タンパク質）を発現する組換え DNA に係る検査を実施するよう輸入者に対して指導すること。

3 検査方法

「安全性未審査の中国産米加工品の検知方法について」（平成19年1月26日付け食安監発第0126006号）によること。